

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市新津育ちの森		
管理者名	特定非営利活動法人 ヒューマン・エイド二十二	指定期間	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日
担当課	新潟市秋葉区健康福祉課		
所在地	新潟市秋葉区程島2009番地		
根拠法令	児童福祉法第六条の二第六項		
設置条例	新潟市新津育ちの森条例		
施設概要	施設規模	鉄筋コンクリート造地上2階建ての1階部分の一部	
	施設面積	専有延床面積 413.15㎡	
	施設内容	プレイルーム：1室 (77.86㎡)，サークルルーム：2室 (39.46㎡)， 一時保育室：1室 (34.94㎡) 事務室：1室 (27.12㎡)，相談室：1室 (11.39㎡)， その他：4室 (222.38㎡)	
	開館日	平成14年4月1日	

施設設置目的	
子育てを行う市民に対する育児不安等についての相談及び指導並びに子育てサークル等への支援を行い、並びに地域の保育ニーズに応じて関係機関との連携を図り、もって地域全体で子育てを支援する基盤の形成を推進する。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者のニーズに寄り添う支援を目指します。 2. 男性も育児を楽しむためにサポートします。 3. 次世代に向けた「学びの場」の充実を図ります。 4. 地域と連携し子育てしやすいまちになるよう働きかけ、共に学びます。 	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	年間利用者数	・施設利用数8,000件以上 ・相談件数 1,000件以上	利用件数8,575件 相談件数2,176件	A	施設利用数、相談件数ともに目標を達成しており、特に相談件数は2000件を超え、目標を大幅に上回っている。
	各種サービス別満足度	利用者満足度アンケートで「満足」又は「やや満足」の者が7割以上	「満足」69%「やや満足」29%合わせると98%の回答を得た。	A	目標を大幅に超えている。
	苦情に対する対応	苦情・要望には5営業日以内に回答したか。区への事故報告は当日に行ったか	苦情要望に関しては、当日のうちに区の担当者に報告、相談を行った。	B	利用者からの苦情・要望について、その都度区に報告・相談し、適切に対応していた。
	設置目的に合致したサービスの提供	設置目的に合致した自主事業を10回以上実施	学年別限定日10回、サークル限定日2回、サポーター研修4回、ボランティア活動支援月3～4回 他	A	目標を大幅に超えている。
財 務	事業収入等	事業収入等が目標額に達している	事業収入等／目標 2,263,431円／ 1,709,500円	A	目標を大幅に超えている。
	管理運営経費の削減	経費削減の取組み、努力をしているか	地域の人材を活用した他、スタッフが講師を務め講師料の経費削減をし、節電にも努めた。	B	経費削減の取組みにより、研修費・交通費等の削減ができています。
業 務	業務仕様書に定める事項の遵守	業務仕様書に定める事項を遵守しているか	業務仕様書に定める事項を遵守し、業務を遂行している。	B	目標を達成している。
	事業計画・事業報告の適切さ	事業計画や事業報告が適切な内容であり、且つ期日までに提出されているか	アンケート結果・日常の利用者の声を考慮し、要望に沿った子育て支援事業計画を立案・作成している。事業報告書の他にアンケート結果、利用者データを添付し提出している。	B	目標を達成している。
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件・事故が発生した場合の対応方法が適切に定められており、それに必要な訓練や講習を実施しているか	事件・事故・災害に備えスタッフ任務分担表をスタッフルームに掲示。毎朝、避難誘導のシフト確認を実施。避難訓練を年2回、救急法普及員の資格を持つスタッフによる研修を1回実施。	B	対応が適切であった。
	労働基準の充足	労働関係法令を遵守しているか	社会保険・労災保険・雇用保険に加入している。また、新潟県の基準賃金に応じて給与を支払い、労働関係法令を遵守している。	B	目標を達成している。

人 材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年間5回以上実施しているか	「子育て支援センターでの絵本支援」「タッチケア」「自己肯定感について」「体を使ったあそび」「子育て支援者研修・愛着形成への支援」「救急法」「あそびの提供について」他保育士チームの勉強会を17回実施	A	充実した職員研修の実施により、利用者の満足度向上につながっている。
-----	------------------------	--------------------	--	---	-----------------------------------

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・第一子の子育て支援に力を入れた。「赤ちゃんの部屋」「はいはいの部屋」「ようこそその部屋」等を設定し、初めての子育ての不安の軽減を図るとともに、同じような月齢のお子さんを持つ親同士が交流できるような環境を整えた。その結果、あかちゃんの利用人数は全体の63.8%と割合が増えた。支援センターの中に、赤ちゃんが安全に過ごすことができる部屋があることで、保護者自身の居場所にもなっているようだ。半面、2歳～3歳のお子さんの利用人数が減少傾向にあるため、年齢に応じた遊びや、体を使った遊びの充実を図りより多くの方から利用して頂けるよう周知していく。

・相談を目的にして利用される方も増えており、今年度は2,176件で前年度より113%アップしている。電話相談、メール、遊びの広場での相談、個別に部屋を用意しての相談対応を行っているが、継続しての相談が増えている。また、専門的な支援が必要なケースもあることから、速やかに必要な支援先につなげ連携して対応していく。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

利用者のニーズに寄り添った施設の活用、職員体制及び職員研修の充実により、利用者の満足度アップにつながっていると考えられる。自主事業も多種にわたり、男性の育児参加への働きかけをはじめ、利用者同士の交流、地域との交流、更には次世代の学びの場の提供も行い、地域の子育て支援の拠点としての役割を担っていると評価できる。

また、今年度は相談件数が増加しており、継続的な相談に加え、深刻なケースについては専門機関につなぐなど、子育て等に悩む保護者の最初の相談先、専門機関につなぐパイプ役としても重要な役割を担っている。

管理運営面においては、市との連携、情報交換を適切に行っており、利用者の安全面、利便性などを考慮した運営、経費削減にも努めており、業務仕様書に準じて適切な遂行がなされていると評価できる。

以上のことより、指定管理者として優良と評価できる。